

出典：令和6年度第2回東京都新型インフルエンザ等
対策有識者会議資料
(令和6年11月29日)

都行動計画の目的

- 新型インフルエンザ等（※）の感染拡大の抑制、都民の生命及び健康の保護
- 都民生活及び都民経済に及ぼす影響の最小化

（※）対象となる感染症の定義
・新型インフルエンザ等感染症
・指定感染症（当該疾病にかかった場合の病状の程度が重篤であり、かつ、全国的かつ急速なまん延のおそれのあるもの）
・新感染症（全国的かつ急速なまん延のおそれのあるもの）

改定の方針

…政府行動計画の内容に加え

- 1 新型コロナの知見・経験を活かす
➢ 新型コロナウイルス感染症への対策において積み重ねてきた知見や経験を都行動計画の改定に反映
- 2 首都東京の特性を踏まえた独自対策メニュー
➢ 首都東京の特性を踏まえた独自対策メニューを盛り込み、感染症に係る東京の安全安心を確保

新たな感染症にも揺るがない強靱で持続可能な都市・東京の実現を目指す

平時の備え

- 人材育成、実践的な訓練の実施による対応体制の定期的な点検や改善等を実施
- 都と都民、医療機関、事業者等との双方向のコミュニケーションの体制整備や取組を推進
- 感染症法等に基づき、関係機関と協定を締結し、感染症発生時の医療・検査を迅速に行う体制を確保

有事の迅速な初動対応

- 国や関係機関と連携し、国内外の感染症発生状況に関する情報を速やかに収集・分析し、事態を的確に把握
- あらかじめ定めた手順により直ちに都庁一体となった初動体制を立ち上げ、都民の生命及び健康を守るための緊急かつ総合的な対応を実施

首都東京の都民生活・経済を守る バランスの取れた対策の実施

- 東京は首都として政治、経済、文化等の中枢機能が集中する世界有数の大都市
- 新型インフルエンザ等の発生による都民生活・経済への重大な影響を防ぐため、まん延防止の取組を適切に実施
- 感染拡大防止と社会経済活動のバランスを踏まえた対策の切替えを円滑に実施

東京都新型インフルエンザ等対策行動計画の概要（素案）②

都行動計画の構成

- 都行動計画は **3部構成**
- 第1部は基本的な考え方、第2部は**各対策項目の考え方と取組**、第3部は**都の危機管理体制**を記載

第1部 基本的な考え方

第1章	計画の基本的な考え方
第2章	対策の目的等
第3章	発生段階等の考え方
第4章	対策項目

第2部 各対策項目の考え方及び取組

※各対策項目の概要は次ページのとおり

第1章	実施体制
第2章	情報収集・分析
第3章	サーベイランス
第4章	情報提供・共有、リスクコミュニケーション
第5章	水際対策
第6章	まん延防止
第7章	ワクチン
第8章	医療
第9章	治療薬・治療法
第10章	検査
第11章	保健
第12章	物資
第13章	都民生活及び都民経済の安定の確保

第3部 都政機能を維持するための 都の危機管理体制

第1章	都における危機管理体制
第2章	都政機能の維持

出典：令和6年度第2回東京都新型インフルエンザ等
対策有識者会議資料
(令和6年11月29日)

東京都新型インフルエンザ等対策行動計画の概要（素案）③

出典：令和6年度第2回東京都新型インフルエンザ等対策有識者会議資料（令和6年11月29日）

第2部 各対策項目

第1章 実施体制

■ 役割整理や指揮命令系統等の構築、研修、訓練を通じた**関係機関間の連携を強化**

■ 準備期における検討等に基づき、都及び関係機関における実施体制を強化、**迅速に対策を実施**

■ 各対策の実施状況に応じて**柔軟に実施体制を整備し、見直しを実施**

第2章 情報収集・分析

■ 情報収集・分析に加えて、**情報の整理や把握手段の確保を行う等、有事に向けた準備を実施**

■ 新たな感染症の特徴や病原体の性状に関する**情報の収集・分析を迅速に実施**

■ 感染症のリスクに関する情報、都民生活及び都民経済に関する**情報等の収集・分析を強化**

第3章 サーベイランス

■ 平時からサーベイランス体制を構築し、情報を速やかに収集・分析

■ 平時において実施しているサーベイランスに加え、**有事の感染症サーベイランスを開始**

■ **流行状況に応じ、適切に感染症サーベイランス等を実施**

第4章 情報提供・共有、 リスクコミュニケーション

■ 都民等の感染症に関するリテラシーを高め、都の情報提供・共有に対する**認知度・信頼度を向上**

■ 感染拡大に備えて、都民に新たな感染症の特性や対策等の**的確な情報提供・共有を実施**

■ 都民の関心事項を踏まえ、対策に対する都民の理解を深め、**適切な行動につながるよう促す**

第5章 水際対策

■ 国が実施する研修及び訓練への参加等を通じて、**国等との連携体制を構築**

■ 国及び関係機関等と連携し、**感染者発生時に円滑に対応できる体制を構築**

■ 感染拡大の状況等を踏まえながら、**国及び関係機関と連携して適切に対応**

第6章 まん延防止

■ 対策の実施等に当たり参考とする必要のある**指標やデータ等の整理を平時から実施**

■ 都内でのまん延の防止やまん延時に**迅速な対応がとれるよう準備等を実施**

■ まん延防止対策を講ずるとともに、効果等を総合的に勘案し、**柔軟かつ機動的に切替え**

第7章 ワクチン

■ 関係機関と連携し、ワクチンの**流通接種体制を構築**

■ 国の方針等に基づき、**接種体制の立ち上げに向けて必要な準備を実施**

■ 確保したワクチンを**円滑に流通**させ、構築した接種体制に基づき**迅速に接種を実施**

第8章 医療

■ 予防計画に基づき有事に**関係機関が連携して医療提供できる体制を整備**

■ 保健所や医療機関等と連携し、**相談・受診から入退院までの流れを迅速に整備**

■ 初動期に引き続き、保健所や医療機関等と連携し、**患者に適切な医療が提供できるよう対応**

第9章 治療薬・治療法

■ 治療薬及び治療法の**情報を速やかに医療機関等に提供し、活用できるように、体制づくりを実施**

■ 医療機関等に対する治療薬等の**最新の知見の情報提供や、適切な使用等の調整等を実施**

■ **迅速に有効な治療薬を確保し、必要な患者に公平に届くことを目指した対応を実施**

第10章 検査

■ 平時より**検査機器の維持及び検査物資の確保や人材の確保を含めた準備を着実に推進**

■ 国等と緊密に連携し、新型インフルエンザ等の発生当初から、**検査拡充等の体制を迅速に整備**

■ 国の方針や都内の感染状況等を踏まえ、**検査体制等を適時拡充・見直し**

第11章 保健

■ 連携協議会等を活用し、**多様な関係機関との連携体制を構築**

■ 予防計画や健康危機対処計画等に基づき、**有事体制への移行準備を進める**

■ 予防計画や健康危機対処計画等に基づき、**求められる業務に必要な体制を確保**

第12章 物資

■ 感染症対策物資等の**備蓄等、必要な準備を適切に実施**

■ 都民の生命及び健康等への影響が生じることを防ぐため、**有事に必要な感染症対策物資等を確保**

■ 初動期に引き続き、**感染症対策物資等の需給状況の確認、生産要請等を適切に実施**

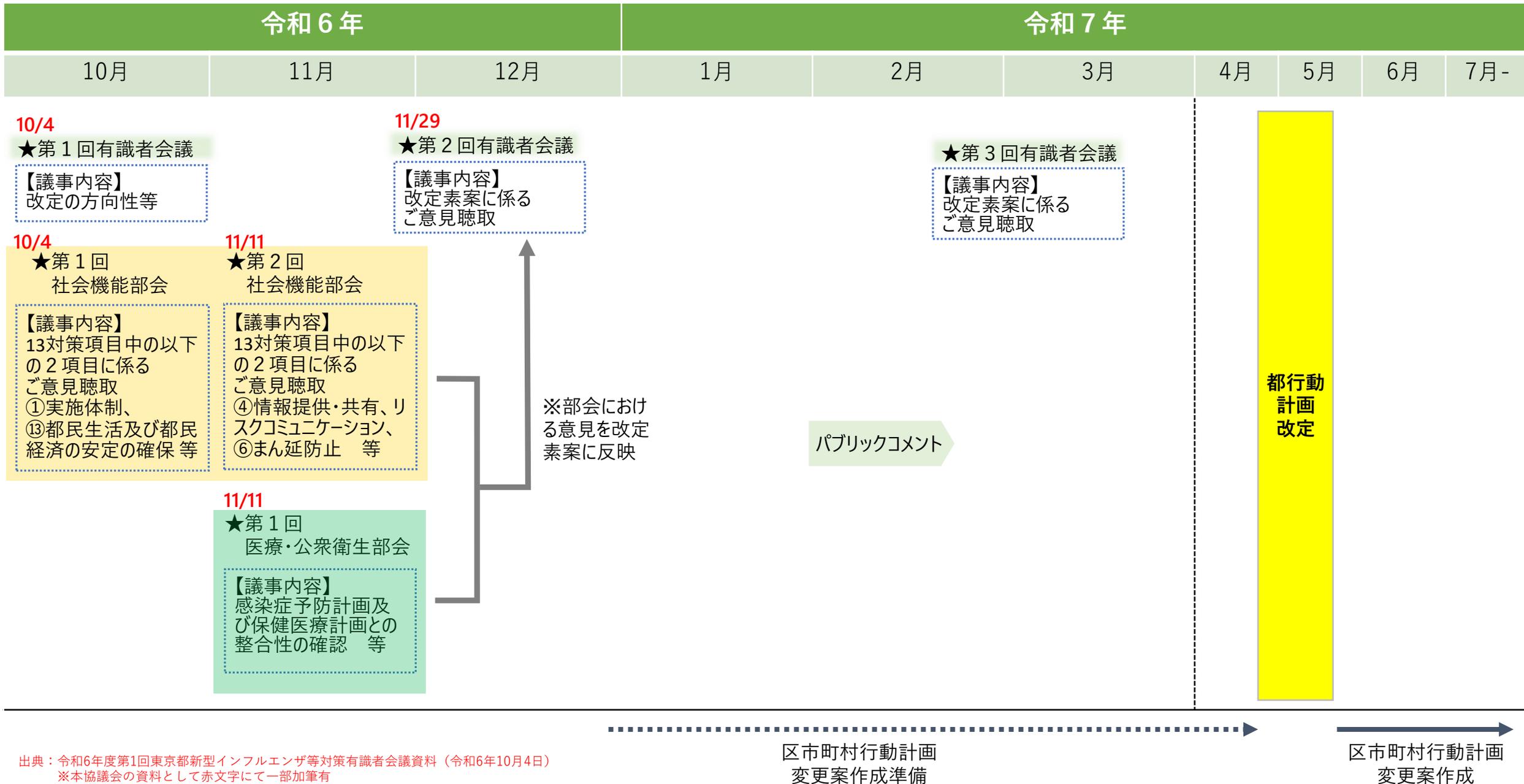
第13章 都民生活及び都民 経済の安定の確保

■ 事業者及び都民に**適切な情報提供・共有を行い、必要な準備を行うことを勧奨**

■ 事業者や都民に、感染対策等、必要となる可能性のある**対策の準備等を呼び掛け**

■ 準備期での対応を基に、**都民生活及び都民経済の安定を確保するための取組を実施**

東京都新型インフルエンザ等対策行動計画改定に向けたスケジュール



出典：令和6年度第1回東京都新型インフルエンザ等対策有識者会議資料（令和6年10月4日）
※本協議会の資料として赤字にて一部加筆有